

# 熊取町議会委員会会議録

## 議員全員協議会

令和4年5月25日開催

令和4年6月16日開催

熊取町議会

# 目 次

## 〔議員全員協議会（5月25日）〕

「第4次行財政構造改革プラン」について .....	1
新型コロナワクチン接種 4回目接種の概要について .....	2
下水道使用料改定（見直し）について .....	4
その他報告 .....	12
1. 戦略的な情報発信について .....	12
2. 令和4年度熊取町国民健康保険料率について .....	13

## 〔議員全員協議会（6月16日）〕

地方創生交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）について .....	19
「第4次行財政構造改革プラン」について .....	20

## 議員全員協議会

月 日 令和4年5月25日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	田中豊一	2	番	大林隆昭
	3	番	浦川佳浩	4	番	坂上昌史
	5	番	文野慎治	6	番	鱧谷陽子
	7	番	田中圭介	8	番	河合弘樹
	9	番	矢野正憲	10	番	渡辺豊子
	11	番	二見裕子	13	番	江川慶子
	14	番	坂上巳生男			

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総合政策部 統括理事	明松大介
	総務部長	藤原伸彦	健康福祉部長	山本雅隆
	都市整備部長	田中耕二	都市整備部理事	永橋広幸
	広報戦略課長	奥村光男	健康・いきいき 高齢課長	石川節子
	保険年金課長	阪上正順	下水道河川課長	朝倉優
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端秀明

案 件

- 1) 「第4次行財政構造改革プラン」について
- 2) 新型コロナワクチン接種 4回目接種の概要について
- 3) 下水道使用料改定（見直し）について
- 4) その他報告
  1. 戦略的な情報発信について
  2. 令和4年度熊取町国民健康保険料率について

議長（二見裕子君）皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

議長（二見裕子君）本日の案件は、第4次行財政構造改革プランについては、会期中、議員全員協議会に送りたいという申出がありましたので、そのほか2件、その他報告が2件であります。

発言をされる方は、挙手の上、着座で、マスクをつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議では、新型コロナウイルス感染対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承願います。

また、案件の終わられた方は、会議の途中で退室していただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、案件1、新型コロナワクチン接種4回目接種の概要についての件を説明願います。石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） それでは、新型コロナワクチン接種4回目接種の概要についてご説明させていただきます。

1つ目、概要についてでございますが、新型コロナワクチン追加接種、4回目接種については、国から事務連絡があり、5月下旬頃に必要な法令改正等を経て開始される見込みで、速やかにかつ円滑に接種を開始するため準備を進めてきました。本日、その改正がなされ、5月25日から4回目接種が開始される予定でございます。

ここで訂正がございます。資料では、「4回目接種と同じタイミングで、3回目からの接種間隔の変更」と記載しておりますが、3回目接種の2回目からの接種間隔の変更となります。申し訳ございません。訂正のほどよろしく願いいたします。

また、新たに、武田社ワクチン（ノバックス）を、1回目から3回目接種に使用するワクチンとして位置づけられています。さらに、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書については、窓口による交付、アプリによるデジタル交付に加え、今後コンビニエンスストアでも交付が可能となる準備を進めていきます。

2つ目の4回目接種についてでございますが、対象者は、①60歳以上の者、努力義務の規定がございます。②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者です。②は努力義務の規定はございません。使用ワクチンは、ファイザー社製ワクチンまたは武田／モデルナ社製ワクチンのどちらかのワクチンになります。接種間隔は、3回目接種から5か月以上の接種間隔を空けて接種となります。開始時期は、本日5月25日の予定でございます。

3つ目の武田社製ワクチン（ノバックス）についてでございます。

対象者は18歳以上の方となり、3回目接種が可能である12歳から17歳以下の方は使用できません。接種間隔・接種回数についてですが、初回接種は原則20日の間隔を置いて2回接種。3回目接種は2回接種の接種後6か月以上の間隔を置いて1回接種となります。用法・容量は、1回当たり0.5ミリリットルの筋肉内注射で、1バイアル当たり10回分が接種できます。

その他といたしまして、ファイザー社製ワクチン等と違い、このワクチンは冷凍保存が不可となり、冷蔵の輸送、使用時には常温に戻して使用いたします。また、ファイザー社製ワクチン等と異なって、組換えたんぱくワクチンとなり不活化ワクチンの一種となります。これまでアレルギー反応で接種を控えていた方も対象となります。府内対象に5月31日から大阪市内で会場を設置しております。

4つ目の予算についてでございます。2ページのほうをご覧ください。

当初予算に計上している予算に加えまして、6月補正にて、個別接種委託料やコールセンターの追加分、接種券の送付、予診票のパンチ入力に係る委託料等を計上させていただいております。歳入といたしましては、補助率10分の10で、接種費用に係る対策負担金につきましては6月補正として4,840万4,000円を計上し、当初予算と合わせますと9,871万円となります。その他の接種体制確保事業費につきましては、6月補正として2,201万5,000円を計上し、当初予算と合わせますと8,294万2,000円を計上しております。

4回目接種に当たり、実施計画3を作成いたします。実施計画案につきましては、本日の資料3ページ以降に掲載しております。

内容につきまして少し説明いたしますと、飛ばしまして6ページのほうをご覧ください。

6ページに、18歳から60歳未満の方の重症化リスクの高い基礎疾患を有する者の範囲を記載しております。この18歳から60歳未満の方は、この対象者以外の方は対象外となってしまいます。

7ページ、8ページには、5月15日現在のVRSから抽出した接種状況から接種率を記載しております。60歳以上の方は3回目接種率、既に80%を超えており、全体でも約64%の方が接種済みとなっております。年齢が下がるとともに接種率が下がっている状況です。

9ページ、10ページには、取扱いのワクチンを記載しております。

ここで訂正ですけれども、赤枠で囲むところが現在本町で取り扱っているワクチンを示すところ、ファイザー社製5歳から11歳のワクチンと武田／モデルナ社ワクチンとなっておりますが、ファイザー社製の12歳以上も囲んでいただきたく訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

10ページ、6のワクチンの取扱いをご覧ください。

図のようにワクチンにより取扱いや接種対象者が違ってきます。なお、先ほども申しましたように4回目接種に使用できるのは、ファイザー社製の12歳以上のワクチンと武田／モデルナ社ワクチンのみとなっております。

続きまして11ページ、7、4回目接種対象者数をご覧ください。

上段の表が3回目接種の状況で、2月に7,547人が接種し、50%の方が武田／モデルナ社ワクチンを、3月に1万1,103名が接種し40%の方が武田／モデルナ社ワクチンを接種しており、前倒し接種に対応した結果が現れております。その5か月後が4回目の接種対象となります。

下の表に表記しております18歳から59歳の枠は、上段が3回目接種を接種した総数、括弧の人数が基礎疾患を有する者の割合を国が二十歳から64歳の割合を8.2%と概算で示しておりますので、8.2%を掛けて接種対象者を記載しております。ピークとしましては7月、8月の接種者数が多くなると見込まれております。18歳以上の接種済み者は合計で2万4,521名、そのうち接種対象となられる方は1万4,277名と見込んでおります。

12ページに、8、接種券送付のイメージでございます。

3回目はピンク色の封筒でございましたが、4回目は薄緑と白のツートンカラーでアマビエの絵ついた封筒で送付されます。本町は60歳以上全員に加え、18歳から59歳の3回目接種された方は全員に接種券を送付いたします。しかし、基礎疾患等の対象となる方のみが予約をすることができます。ただし、今回対象とならない方も今後対象となることもこの後あるかもしれませんので、届いた接種券につきましては、お手元に大切に保管しておいてくださるよう周知してまいりたいと思います。

13ページ、9、4回目接種のスケジュールでございますが、接種券発送は、3回目接種が12月から1月23日までの方に5月30日、1回目の発送を予定しております。その後、1回当たりの発送数が3,000人を目安に順次発送していく予定でございます。

14ページ、10、4回目の接種体制でございますが、泉佐野泉南医師会のご協力の下、個別接種を中心に体制を構築しております。

15ページ以降の接種体制に係る記載につきましては、3回目までと変わりございませんので説明については割愛させていただきます。

続きまして、23ページの20、ワクチン接種証明書における申請・交付イメージをご覧ください。

現在も窓口や厚生労働省ホームページのぴったりサービスから申請する紙ベースの交付と、マイナンバーカードを活用し、スマホ等で提示できる電子サービスの二通りの申請・交付を行っておりますが、加えまして、令和4年夏頃サービス開始でコンビニでの交付が開始されます。

なお、導入経費や運用経費につきましては全て国が負担し、本町におけるシステム改修や導入経費負担は不要であるため、6月補正予算には計上しておりません。令和5年度以降の運用につきましては、今後の感染症の動向等を見据えた上で検討してまいります。2ページの5つ目に接種証明書コンビニ交付についても掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で、新型コロナワクチン接種4回目接種の概要についての説明を終わります。4回目接種も国の動向に合わせて速やかに推進できるよう努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、新型コロナワクチン接種4回目接種の概要についての件を終了いたします。

---

議長（二見裕子君）次に、案件2、下水道使用料改定（見直し）についての件を説明願います。朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）下水道使用料改定（見直し）について説明いたします。

まず、内容の説明に入ります前に、ご存じのように本町の下水道事業は平成30年度に地方公営企業に移行し、経営の明確化を図っております。また、下水道事業の持続可能で健全な運営を図るため、ストックマネジメント計画、整備計画、経営戦略の3つの計画をまとめた熊取町下水道ビジョン（経営戦略）を令和3年3月に策定いたしました。

この下水道ビジョンでは、財政健全度を判断する当年度純利益、補填財源残高、資金残高の3つの指標について、現在の使用料体系に基づく収支見通しではいずれもマイナスが生じ、このままでは財政運営ができない状況を予測しています。これを受け、下水道使用料の次回見直し時期である令和5年度までに見直しを実施し、また、新たな下水道使用料算定基準の導入についても検討することとしています。

以上の経過から、令和3年度に下水道使用料の見直し作業に着手、下水道事業経営委員会でご議論いただきながら進めてまいりましたが、このほど熊取町下水道使用料改定（見直し）案がまとまり、下水道事業経営委員会から意見書も頂戴いたしましたので、いち早くこのタイミングで議員の皆様にもその内容をご報告し、ご意見をいただきたく本日の説明に至ったところでございます。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきます。

今回ご用意しております資料は、冒頭から6ページまでが本編、7ページ以降が資料編という構成になっております。

それでは、資料1ページをご覧ください。

(1) 目的でございますが、こちらは先ほど冒頭でもお話ししたような経緯について記載しております。

(2) 具体的な使用料の算定。まずは使用料対象経費を算定し、収支過不足を確認します。算定に際しては、下水道ビジョンにおける収支計画を基にしていますが、人口普及率、有収水量等の数値については、令和2年度決算の実績値を基に修正しております。また、使用料算定期間については4年間としています。従来は3年で見直しをしていましたが、下水道事業経営委員会での議論等も踏まえ、今回は算定期間を4年としています。

本町下水道事業は平成30年度に地方公営企業法を適用し、その財政運営については独立採算が求められていることから、使用料対象経費の算定については、日本下水道協会が発行する下水道使用料算定の基本的考え方に基づき算出しています。これにより使用料対象経費は、維持管理費、資本費、資産維持費の合計から、主に公費負担分が対象となる控除額を差し引いて算出します。この中で、資産維持費というものが新しい考え方になりますが、これは将来の更新需要の増大が見込まれる場合に、実体資本を維持し、サービスを継続していくため必要な経費として定義されており、少し平易な表現をしますと、施設等を更新する際に、機能強化や物価の上昇などにより、当初の建設費用より増加する分をあらかじめ見込んでおくものとなります。

具体的な数値につきましては次に図示しておりますが、こうして算出された使用料対象経費と使用料収入の差額が不足分となり、この額が使用料改定により確保すべき金額となります。令和5年度から令和8年度の4年間では2億6,200万円の不足額が生じております。

次に、使用料の体系ですが、これまでと同様に二部使用料制で算出します。二部使用料制とは、使用水量に関係なく賦課する基本使用料と、使用水量の量に応じて賦課する従量使用料の合計で算出するものです。ただし、基本使用料に関しては、これまでは8立方メートルまでの使用料を含む

基本水量制ありで算出していましたが、基本水量に満たない使用者の不公平感を解消するため、今後は基本水量なしで算出します。

続いて、2ページをご覧ください。

(3) 下水道使用料見直しの基本的な考え方として、次に掲げる7項目を定めています。

①こちらは先ほども説明しましたように、平成30年度に地方公営企業会計に移行したことを踏まえ、日本下水道協会が発行する下水道使用料算定の基本的考え方に基づいた料金算定を実施します。

②基本使用料を可能な限り確保する。こちらは、下水道使用料対象経費は固定費の割合が非常に大きいことから、使う水量にかかわらず一律に徴収することが望ましいため、基本使用料で可能な限り確保する必要があるということです。

③水量区分は上水道料金の区分と合わせ、現行と同一区分とする。使われる方の混乱を防ぐ面からも水量区分は現行と同じく上水道料金の区分と合わせます。

④ボリュームゾーンを意識した料金設定とするが、水量の少ない高齢世帯等への福祉的配慮をする一方で、大口利用者へ過度な負担とならないよう留意する。ボリュームゾーン、件数、使用水量、使用料収入に対するウェイトから見ますと11から30立方メートルあたりになりますが、こちらに一定の負担をいただくこととしながら、使用水量の少ない世帯、特に高齢者等の単身世帯への福祉的な配慮や、またその一方で、大口利用者への過度な負担とならないよう配慮を行うよう留意するものでございます。

⑤近隣市町とのバランスを意識する。近隣市町の料金体系に比べ極端に高額にならないよう留意します。

⑥4年ごとの見直しを実施するが、中期(10年程度)を見通した料金算定とする。料金算定は、4年間の収支を基に算定しますが、向こう10年を見通した収支状況についても併せて把握しておきます。また、今後も4年ごとの収支状況の検証作業を実施してまいります。

⑦一般会計からの基準外繰入れに頼らない財政運営を目指すとともに、財政健全化の判断指標となる当年度純利益、補填財源残高、資金残高について下水道ビジョンに掲げる目標を達成する。地方公営企業の趣旨にのっとり独立採算を目指す中で、一般会計からの基準外繰入れを抑制します。また、当年度純利益は毎年度利益を確保する、補填財源残高も毎年度残高を確保する、資金残高は現金を3億円確保するといったビジョンに掲げる目標を達成できるよう努めます。

以上を踏まえた料金改定案を次の(4)に示します。

まず、①基本料金の算定については、基本的考え方によると、使用料対象経費を下水道施設の規模に応じて固定的に必要なとされる固定費、利用者数に応じて増減する需要家費、使用する量に応じて増減する変動費に分解し、この中で固定費と需要家費を基本使用料で賄うべきとされています。令和5年度から8年度の費用で算出すると単価は2,940円となりますが、階層によっては大幅な値上げとなるため、激変緩和と近隣市町とのバランスを考慮し、650円に設定します。

次に、従量使用料を含めた料金体系については、②新旧対比表のとおりとなります。少し分かりにくいと思いますので、次の3ページに主な水量ごとの金額比較を示しております。

3ページをご覧ください。

基本水量制を廃止したことにより、1立方メートルから3立方メートルは実質値下げとなります。また、基本的な考え方でも示しましたように、高齢者等の単身世帯など使用水量の少ない世帯への福祉的な配慮として10立方メートルまでの改定幅を抑え、3ページ下部のグラフで示すボリュームゾーンを中心に料金徴収をするようにしていますが、一方で子育て世帯への配慮も含め20立方メートルまでの単価も抑えめに設定しています。また、大口利用者に対しては過度な負担とならないよう設定しております。

この改定による収支シミュレーションについて、4ページをご覧ください。

これは、令和5年に使用料の改定を行い、その後、使用料を据え置いた場合の試算から、使用料対象経費と使用料収入の推移を4年単位でグラフにしています。注釈にもありますように、両端の

令和5年から8年と令和13年から16年は使用料対象経費と使用料の見込みはほぼ同額となりますが、真ん中の令和9年から12年については約4.7%の収入不足が見込まれます。これについて、財政健全化の判断指標である当年度純利益、資金残高、補填財源残高の状況を見ると、いずれも確保できる見通しとなっています。

このことから矢印の下、箱囲いの中にありますように、令和5年度に使用料改定を実施し、その後も4年ごとに使用料、各コスト及び判断指標の推移等を検証した結果、今回の料金見直しでの予測と大きな乖離がなく、また、財政の健全性を確保できる状況であるならば使用料の改定は据え置くものといたします。つまり令和5年度に料金改定を実施させていただいた場合、シミュレーション上は、令和16年度まではさらなる料金改定なしに何とかやっていけそうであるという状況でございます。

次に、今回お示ししております料金改定案を策定するに当たり、開催いたしました下水道事業経営委員会の開催状況について5ページにお示ししております。この委員会は、学識経験者としてまして大学教授、会計士、大阪府の下水道事業担当者の3名、本町の住民代表の方3名の計6名で構成しております。

この委員会では、下水道ビジョンの説明に始まり、新しい下水道使用料の算定の仕組みや本町の状況などを説明。委員の皆様のご意見をいただきながら料金改定案まで説明させていただき、令和4年4月22日付で経営委員会の委員長より熊取町長へ意見書が出されております。意見書の内容は6ページのとおりでございます。この意見書では、下水道事業の継続的、安定的経営のため下水道使用料は見直す必要があるとし、下水道使用料改定（見直し）案に対し、見直し内容は適正であると。さらには、諸物価が値上げ傾向にあることから、利用者への十分な周知期間の確保、丁寧な説明に努めていただきたいなどの意見をいただいております。

次に、補足として7ページ以降の資料について説明させていただきます。

まず、①、②の修正項目につきましては、下水道ビジョン策定後、令和2年度決算を基に時点修正を行ったものとなります。

8ページには、③使用水量1立方メートル当たりの使用料と汚水処理原価を示しております。赤い点線が汚水処理原価で、これは1立方メートル当たりの汚水処理費用であり、141.6円となっております。これに対し、棒グラフは使用料改定前後の1立方メートル当たりの使用料のグラフです。棒グラフが赤い点線を下回っているところが原価割れとなっております。本来であれば、全ての水量で赤い線を超えることが理想ではありますが、水量の少ない世帯や子育て世帯への配慮を踏まえ料金を少し抑えた結果、このような状況となっております。

④新旧使用料の比較とボリュームゾーンについては、先ほど3ページで示したボリュームゾーンのグラフは請求件数と使用水量を基に作成しておりますが、この8ページのグラフは使用料収入の金額の状況を示しております。ご覧のように11から30立方メートルで使用料を多く確保していることがお分かりいただけたと思います。

9ページからは、財政健全化の判断指標のグラフとなります。

⑤当期純利益の予測では、料金改定をしない場合、令和6年度から赤字となっておりますが、令和5年度に料金改定を実施、その後、改定を据え置いた場合でも黒字を維持できる見通しとなっております。⑥資金残高の予測や10ページの⑦補填財源残高の予測もビジョンにおける達成目標をクリアできる見通しとなっております。

次の11ページにつきましては、堺市以南の下水道使用料の料金表、12ページは堺市以南の主な水量ごとの使用料比較でございます。こちらをもう少しビジュアル的に分かりやすくしたものが13ページからの棒グラフとなります。このグラフでは右に行くほど料金が低い状況となります。13ページから14ページの20立方メートルまでは真ん中辺りに位置しておりますが、14ページ、30立方メートル以降は少しずつ右のほうへシフトしていきます。このように使用水量の少ないところは使用料も抑えめにし、一定以上の使用の場合は適正な使用料にしつつも、堺市以南で突出しないよう設定



しているものでございます。

最後に、5ページにお戻りください。

今後のスケジュールでございますが、ここでは最短で料金改定を実施するスケジュールを掲載しております。9月議会に料金改定に伴う条例改正案の上程を予定しております。こちらでご可決賜りましたら10月より料金改定の広報等を進めさせていただきます。そして、令和5年4月1日の条例施行により、新料金体系に基づく下水道使用料を算定していきたいと考えております。

今回の報告は、冒頭にも申し上げましたとおり、下水道ビジョンに基づき、令和5年度に料金改定を実施した場合の料金改定内容とその後のシミュレーションについて料金改定案として取りまとめ、下水道経営委員会でご議論いただいたものをいち早く議員の皆様にご報告する趣旨で実施させていただきました。

以上でございます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）経営状況とかよく分かりましたですけれども、令和5年に改定を最速では5年にとことなんですけれども、今世間では何でも値上げで、ご存じのように食料品や、あと物不足とかそういうことでなっているわけですけれども、一つは供給源のサプライチェーンの問題とか、それからもう一つはロシアのウクライナ侵攻ということで、何でも値上げ。特に石油製品とか食料品関係というのは、これはもう皆さんもよくご存じな点なんですけれども、この説明は聞かせてもらいましたけれども、改正するのが今なのかどうかというのがちょっと。

今までこれだけ赤字の見込みということは、ある程度分かっていた中で今なのかというのが、もっと早くとか、今のタイミングやったらもうちょっと遅くとか、そういうあたりは何か、最速でやった場合はこうやというのは今、出ましたけれど、スケジュール上は当然、議会に上げて料金改定という、そういうことを踏んでいくということになっているんですけれども、タイミングが今かと。

これ何でといたしますと、議会で当然議論するわけですけれども、熊取町の住民、大方人口で八十二、三%の方に関わる問題なので、何考えているんだという話が当然出てくるように感じるので、そのあたりはどういうふうに思っているか教えてください。

議長（二見裕子君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）今回お示しした内容は、最短での料金改定を実施するシミュレーションに基づいております。料金改定を実施しない場合、年々経営状況の悪化が進む見通しとなっておりますことから、料金改定を先に延ばした場合はつきましては、料金改定率も今回の内容と比べてさらに大きくなっていくと思われま。

それらを踏まえまして、改めて収支見通しのシミュレーションも必要になってこようかと思えます。ですので、改定期期について再度検討するのであれば、そのあたりも含めて再度算定し、またご報告の必要があると考えております。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）これだけ資料を作ってご苦労は分かるし、置いておいたらもっと大きくなるよということも分かりますけれども、私が聞きたいのは、もっと早く対応できなかったかというのが一つと、今の時期になってしまっているから、やはり住民に与える影響というのは大きいかなというふうに思うんですけれども、そのあたりは部長で答えるのが難しいかな、どうですか。

議長（二見裕子君）田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君）もう少し早く改定すべきだったんじゃないかという、まずそちらのほうにつきましては、課長の説明でもありましたけれども、まず1点目で、平成30年に企業会計化しております。これは何だというと、本業の下水道事業経営が一体どうなのかを明らかにする、分かりやすくするという視点で、これオールジャパンで、基本的には3万人未満の市町村以外は今のところもう既に公営企業化されておると。この流れを受けまして公営企業化された後に下水道経営プラン、

これを立てましようというのが大きな国としての全国的な流れです。この経営プランの中には整備であるとか、維持管理であるとか、使用料がどうなのかという部分、これは先ほどの企業会計化することによって明らかになってくるところがございますので、それも含めて長期的に経営がどうなのかを明らかにしましようよと、プラス整備をどうしていくかという部分はもちろんでございます。

それを踏まえまして、本町の場合は昨年の3月に策定されたというところで、この中身について議員全員協議会等も3回、4回程度諮らせていただいたかと思いますが、その中で、使用料改定が必要だというような一定プランとしての計画を持っておるというところで、これに基づいて令和3年度から見直し作業に入ったと。ついては、経営委員会でも議論いただきながらというところになって、最短のタイミングがこれぐらいになったのかなというふうに考えておると。まず遅かったんじゃないかというところについては、そちらでございます。

もう一点、今のウクライナ云々かんぬんの状況も含めて物価が上がっておるというところにつきましても、ちょっと総論的な部分でもう一度シミュレーション等もしながらというところがございますが、超概算ではもう既にやっておる部分があるんですが、ちょっとまだお示しできるような精度ではないというところがあります。

ただ、何点かございますのが、一つには、ちょっとまた口頭での説明でややこしくなったら申し訳ないですけども、いわゆる下水って、先ほど言います3条予算と言われるものと4条予算、3条というのは、いわゆる維持管理や経常経費的なものやと思います。4条というのが資本と言われる整備で、ここに大きく入ってくるのが起債の元金償還というのが4条としての予算もしくは決算で出てくる。

実は、今まで資本費平準化債というのが何度も、もうここ20年ぐらい活用しているんですが、この資本費平準化債がちょっと市町村によって終了年度がまちまちなんですけど、本町でいくと大体1億円から1億5,000万円ぐらい、毎年、今まで発行した起債のベースが大体30年で元利償還しますというのを想定して起債、借金しているんですけども、これを耐用年数30年じゃないよね、50年だよねというのが、あるときからそういう形になりまして、じゃ、20年の差があるから30年で起債しているものをあと20年で返すようにし、さらに資金手当てします、これはもちろん借金なんですけれども、借換えとちょっと違うんですけども、そのようなイメージでもいいかと思うんですけど、その制度でいずれにせよ起債の元金償還の財源であった資本費平準化債、これ1億円から1億5,000万円ぐらいで、これが制度としてうちの場合、借りる対象の起債がなくなるということで、現実的には令和7年度になくなるというところがありまして、じゃ、この現金ベースでいきますと1億円から1億5,000万円の財源が穴空くというような実態がある。これは市町村によって額はまちまちですが、全国的に同じレベルでございます。これを今のところ、何らかの形で別で資金手当てするなんていうことも、国のほうから漏れ聞こえてまいりません。

国は何を考えているかというところ、恐らく今までの公営企業会計化の流れから使用料改定しなさいというところで、実は国土交通省のほうからも通知がございまして、今後、補助対象にするときには、使用料改定についての検証を最低でも5年に1回しておる、改定に向けたロードマップを作成しておる、それを公表しておる、これを交付条件としますというようなところも出てきておると。

総務省のほうからも、20立方メートル当たり3,000円という基準に基づいてしなさいというような通知もまたされておるというようなところで、そういう大きな流れがあるというのがございますので、ずっと引っ張るといのはなかなか難しいという部分も含めて、いずれにせよ令和7年というのはポイントで、そこまでは引っ張れるかというところとちょっと厳しいので、我々の感覚としては、お示ししているスケジュールでは令和5年4月が最短だとしていますが、それをもうあと半年、1年というところまでは想定、もう少し半年1年延ばすというところまでは何とか想定できるかなというのは、ちょっと超概算で数字等を言うとまた余計ややこしくなる部分もございますので、そこまでは考えておるというところで、それも含めて議員の皆様の、田中議員おっしゃったタイミングというのは、非常に我々も気にしておるところでもございますので、ちょっとその辺のご意見も頂

戴したかったなというのが本音のところでございます。すみません、長くなって申し訳ないです。

以上でございます。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）最後にします。今、部長の説明聞いていたら、やむなしというような感じを受けたんですけども、ちょっといろいろ比較するのに10ページのほかの市町村の数字とかも並べていただいているんですけども、これで私はこの資料として知りたいのは、当然、下水道普及率だとか、改正年度がいつなのかとかというようにこのデータが入っていないので、判断し難いようなところがあるんですけども、田尻町は別として、それ以外のところについては、岸和田市以外はほとんど今度の改定案はうちのほうが大分上なので、その改定年度はいつなのかとか、下水道普及率がどうかというのを、また後で、議会に条例案が上がってくる前にでも資料として頂ければ判断しやすいかなと思うんですけども、そういうことだけ要望して終わります。ありがとうございました。

議長（二見裕子君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）今、先ほどありました改定期いつなのかというところ、田中議員も質問されて、今、部長のほうからも答弁あったんですが、6ページに委員会のほうからの意見書が出ている中でも、3番に「コロナ禍であり」とあるんですが、ウクライナ侵攻という条件もまたここ変わってきていると思いますので、そのことがあって物価が上昇してきているという、また、このコロナ禍だけではないという、そういうことを踏まえて、この意見書の中で議論はあったんか分かれへんけれど、ウクライナ侵攻についてのことはこの中には載っていないので、そういった状況も踏まえて、時期というものはやっぱりもう少し検討していただけたらなと。先ほど半年、1年というふうにおっしゃられていましたが、しっかりとその辺の時期は検討していただきたいなというふうに思います。

この下水道料金というのは水道料金と一緒にセットになっていますので、今、ウクライナ侵攻等もありまして、水道料金につきましても、やっぱり公共料金につきましては住民の負担のないようにという、そういったことも全国的にもそういうことは検討されておりますので、そういったことも踏まえて、その中で水道料金も熊取町としては上がる方向になっていましたよね。水道料金は上がるわ、下水道料金は上がるわというところで、やっぱりちょっと住民負担がダブルパンチになるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところの時期的なものは検討していただきたいというのが意見としてあります。

もう一つは、市町村で比べたときの載っているんですけども、3ページのところで堺市以南で比較した場合の順位というのが、これがどうしても、そのたぐさんのボリュームゾーンにつきましては堺市以南13市町で3位というのが、これ何でかなと。もう少し中ほどに、やっぱり全部同じようにできないものですか。ボリュームゾーンだけがやっぱり高くなってしわ寄せが来ているというその辺のところ、何でも子育てとか高齢者の方に対しては国の補助もいろいろあるんですが、中間層のところは何もないというのが、私たちいろいろ訪問している中で住民から聞かれる要望、声なんです。ここもまたその中間層のところ下水道料金が加算されるというところ、その3位というのがどうしても理解できないんですが、その辺のところの考え方をもう一度検討し直すことはできないでしょうか。

議長（二見裕子君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）各市町村と比べての順位の件でございますが、他市町村の状況、詳細まではお調べできてはいたんですけども、例えばこの下水道事業の運営につきまして、一般会計から繰入れを頂いて補填しているところもあろうかと思えます。当然、繰入金を国で定める基準以外となります基準外繰入れという形でそちらを頂きますと、その分、使用料の必要性は下がってまいります。使用料で補う分を繰入れで補うことによって使用料を抑えることはできてまいります。

この近隣市町村につきましては、昨今あまり改定のほうはされていないところが多いようには見

受けられます。改定されたところでうちより高くなっているところもありますが、そうしたこれから企業会計に移って、これからそういった財政状況を考えながら改定に取り組んでいかれるのではなかろうかなと考えております。

また、ここ近年改定されましたこの資料にはないんですが、例えば河内長野市、藤井寺市、羽曳野市も直近でまた改定を予定されておるようですが、そのあたりと比べますと、ほぼ同じぐらいの金額となっております。ですので、新しいこの使用料の考え方、企業会計に基づいた考え方で算定してまいりますと、やはり今回お示ししているような内容になるのかなというふうに考えております。

議長（二見裕子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）1つ目のご意見いただきましたコロナ禍と別にウクライナ侵攻の物価高、原油高、この委員会の中でもご議論いただきまして、この諸物価というのはやはり原油高等のちょうど委員会始まってからこの問題が発生しましたので、その辺の原油高等も全て上がってくる、そこもちょっと注意してくださいというところのご意見は住民の方からいただいております。

ただ、もう一つ、学識経験者の方から、逆に下水道使用料に関する必要経費もこれによって上昇してくるので、その辺も注視していったらどうですかというご意見も両方をいただいております。

私からは以上です。

議長（二見裕子君）田中都市整備部長。

都市整備部長（田中耕二君）同じ説明になる部分はありますが、少しだけ補足でというところで、順位3位云々というところですが、課長からもありましたように、よそはまだやっていないんだという状況で、私先ほど言いましたように改定に対するいろんなある意味圧力というか、状況というところ、強まってくるのは間違いございません。というところで、本町、最短で先ほど言った企業会計化からプランをつくってという、このタイミングが各市町村で違いますので、ちょっとずれてくるところはございますが、漏れてくるところでは改定に向けて検討しておる近隣市町もございます。というところで、これ改定前との比較ですので、改定後にはまた順位は真ん中ぐらいというようなところは想定しておるというところではあります。それは何でなのと言うと、先ほどの羽曳野市とかよその改定の幅を見ると、やっぱりそれぐらいに位置するぐらいになるのかなというところではあります。

下水道事業は水道と一緒に、やっぱり公営企業として独立採算が求められておる企業であるというのが一点と、だからこそこういう改定になるんですが、じゃ、これ改定しなかったらどうなるんだという話でいくと、これも課長からありましたが、一つは、基準外繰入れとして一般会計で税負担していただく、これは今と同じ状況ということになってくる。こうなると一般会計への負担が出てくる。もう一つは、現金がショートします。先ほど言いましたとおり令和7年度でショートする可能性があるということになってきますので、これは現実的に一時借入金として銀行等からお金を借りる、現金ベースではそれを回していくと、いわゆる借金の自転車操業しながら回していくようなことも想定される。具体的にはこの2つぐらいのやり方しかないのかなと思っています。

これは経営にとって非常にいいのかというと、決してそうではなくて悪いという状況になってきますので改定をしたい。改定が遅くなればなるほどその負の圧力というのが高まるのは当然でございます。経営上見ればということになってくると。ただ一方では、住民負担という部分も当然分かっておりますので、そこも配慮しながらというようなところで我々も悩みながら検討しておるところが正直なところではあります。

以上です。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）いろいろシミュレーションされて出された結果だと思うんですが、そしたら取りあえず、まずはその改定時期の見直しというのはやっていただきたいなと、意見書の中で、ただ丁寧な説明というふうになっていますが、そうではなくてというところではあります。

今、住民にご理解いただけるためには、丁寧な説明だけではご理解いただけないかと思っておりますので、ちゃんと時期というものを検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）今、田中豊一議員と渡辺議員からご意見出ましたけれども、改定時期の問題については私も全く同様なんですけれども、併せて改定した場合に、どうしても使用水量、水道の使用量とリンクしておりますので、水道使用量の多い事業所については影響が大きいですよね。

特に気になるのは、介護施設とかそういう福祉関連の施設についての影響が物すごく気になるんですけれども、そういった福祉施設等への配慮とか、そういったものはあるんですか。

議長（二見裕子君）朝倉下水道河川課長。

下水道河川課長（朝倉 優君）特に事業所ごとに対する配慮というものは、今のところ考えておりません。

議長（二見裕子君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）熊取町の水道料金も下水道料金も、福祉減免のようなそういう制度は全くございませんし、そういう特定の事業所に対する減免とかそういった制度もないわけなんですけれども、料金改定に当たっては、現在コロナ禍の下で物すごく影響を受けている事業所が多数あるという事実も念頭に置いていただいて、慎重にお願いしたいということをおきたいと思っております。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）同じようなことなんですけれども、やはり公共料金として電気代、ガス代、みんな上がってきています。この状況で公共料金がどんと跳ね上がっていくというのは、もうほんまに生活にとって大変な状況だと思うんです。もう電気代なんかも、この夏もし暑ければ、クーラーの使用料なんかでかなりの部分が大変な状況に、今のままの電気代でも大変な状況になるのだというふうな感じもしますので、だから時期というか、それから上げ幅というか、何か本当に生活に響いてくるというのをもう少し考慮しながら上げる時期とか、分かるんですよ、上げないとやっていけないというのは分かるんですけれども、今の状態ではちょっと生活に与える影響が大きいのではないかなという感じがして仕方がないんですけど、またご配慮よろしく願いしておきます。

議長（二見裕子君）永橋都市整備部理事。

都市整備部理事（永橋広幸君）先ほど部長もお話しさせていただきました改定時期につきましては、当初から、この状況になりましたので、かなり私たちのほうでも考えながらという形で、ただ、課長、部長が言いました基準外繰入れといいますのは、以前からも基準外繰入れのずっとご説明なり一般会計からの繰入れの説明もさせていただいている中で、まず当初、この基準外繰入れを本当になくしていかなあかんのではないかなという議論にはなっております。町の財政が実際圧迫している基準外繰入れですので、本来ならば住民の福祉にお使いいただくとか、教育とか生活に関連する事業等、以前、数年前に私、下水道担当にならせていただいたときに、やっぱり税負担するんやったら使っていない方の不公平感も出てくるんじゃないかなという、あと2割の方は税負担しても、そこには料金には全く関わりないのでさらなる不公平感も出てくるので、それを一番の着眼点として基準外という形になりましたので、今、改定案についてはこのとおりに、時期については一部また再考させていただかなあかんかなと思うところでございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）いろんな意見出たんですが、致し方ないのかなというのも意見として上げます。もうこれを引き延ばして、後でもっと大きな値上げになるのであれば、このタイミングはどうやという意見もありますが、もうここで踏み切ってしまうないところがあったから、今ここで出てきたんやと思っています。

ただ、住民の皆さんへの説明のときには、当然苦情も出るでしょうし、いろんなことを言われると思いますが、もうそれを覚悟で全地区回るんやぐらいの気持ちを持ってやっていただかないと、

当然理解も得られないでしょうし、私もここでこういう発言をするということはそういうことやとは思っているので、しっかりとこれから先、値上げがないように今やりますというようなことも含めて説明をして回ってほしいと思います。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって案件2、下水道使用料改定（見直し）についての件を終了いたします。

---

議長（二見裕子君）以上で、本日の案件は終了いたしました。

次に、その他報告が2件あります。質疑は、全ての報告が終了した後にまとめて承ります。

まず、戦略的な情報発信についての件を報告願います。奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）それでは、戦略的な情報発信について報告させていただきます。

内容ですが、今後の本町の広報戦略の方向性となりますので、よろしく願いいたします。

まず、ご覧のとおり「ワクワク楽しんでもらえる情報発信を目指して」をスローガンとして取り組んでまいります。リード文のとおり、令和4年4月の組織の見直しにより、広報公聴課改め広報戦略課が誕生したことを契機といたしまして、今後の広報につきまして、以下のとおり戦略的に取り組んでまいります。

初めに、1の取組姿勢です。

正確、迅速な情報発信に加えて、次の3点に重点的に取り組むもので、①自ら情報を探し出す、②積極的な（攻めの）情報発信、③既存の媒体をその特性を生かして最大限に活用します。具体的には、主要媒体である広報誌、ホームページを中心として、補助媒体としてLINE、ツイッター、フェイスブックをその特性に合わせて活用します。また、公式ユーチューブチャンネルを7月以降開設予定といたしておりまして、今後ユーチューブも有効活用してまいります。

次に、2番、戦略的な情報発信に対する庁内風土の醸成です。

この4つの矢印ですが、元敏腕記者で現在著名なメディアコンサルタントの方が、行政の広報が誤った認識で取り組まれていることを指摘され、それを正すにはどうすればよいかのかが広報の基本的な考え方となっております。

まず、広報は誰のためにあるかということですが、行政の広報は、こちらの言いたいこと、伝えたいことを一方的に投げかける、いわゆる広告、宣伝ではなく、自分視点ではなく相手視点で相手、受け手のためにあるということをもまずは大前提で認識する必要があります。そして、広報、情報発信は相手に喜んでもらって何ぼという視点。その上で、広報はアイデアで勝負が決まる、ネタがないと諦めたらその時点で終わりとなります。それを踏まえて、上記取組姿勢である、自ら情報を探し出し、積極的な攻めの情報発信の取組姿勢が重要であるという認識となります。

また、同氏は、広報はそもそも作り手が楽しむことが重要で、多くの行政の広報ではその点が欠落していると指摘されています。この認識を広報戦略課の職員はもちろん役場内部全職員に浸透させることが重要であると考えております。

そのために、各部局の新規施策や事務事業及びトピックス、いわゆるネタを民間企業でいう新商品に見立てまして、いつ、どの媒体を活用して、誰に対して発信することがより有効かにつきまして、広報戦略課がコーディネーター役として職員の意識改革を促し、全庁的に浸透させることで戦略的な情報発信に対する庁内風土の醸成を図り、積極的な攻めの情報発信が職場の常識となることを目指してまいります。

2ページをお願いいたします。

3番の情報発信プロジェクトチームです。

本町の魅力を町内外に効果的に発信するため、職員同士が地域資源等の魅力の共有を図るとともに、発信戦略の企画立案を行う場として、情報発信プロジェクトチームを新組織の立ち上げに先立

ち令和4年3月1日に設置しております。

プロジェクトチームのメンバーは、副主査級以下の若手職員4名で構成され、広報戦略課と一体となって本町の魅力を町内外に効果的に発信してまいります。まず、具体的な取組として、広報戦略課と共に広報誌の特集記事に関する深掘り動画を作成し、公式YouTubeチャンネルに掲載するなど「広報くまとり」との連携を図り、本町の魅力発信につなげてまいります。

次に、4番の官民連携による情報発信でございます。

令和元年7月25日に情報発信を含む包括連携協定を締結しております情報発信の専門企業であります株式会社FunMakeと連携し、民間視点、民間感覚での情報発信に取り組みまして、情報発信の面では、脱行政「株式会社クマトリチョウヤクバ」を目指すものでございます。

次に、5番、積極的なプレスリリースです。

各部局のネタにつつまして、必要に応じて記者会見を開催するなど、これまで以上にメディアプレスに対して積極的に営業活動をしてまいります。

最後に6番、予算関係ですが、この6月の定例会の補正予算に情報発信に係るアドバイザー契約経費をはじめ、ご覧の経費約200万円の予算を計上予定としてございます。

戦略的な情報発信についての報告は以上でございます。

議長（二見裕子君）次に、令和4年度熊取町国民健康保険料率についての件を報告願います。阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）令和4年度熊取町国民健康保険料率についてご説明いたします。

令和4年度の国民健康保険料率につきましては、5月17日の熊取町国民健康保険運営協議会での審議、答申を受けまして決定いたしました。本日は、同運営協議会資料を基にご報告させていただきます。

資料は、まず1ページ、2ページをお開きください。

報告事項としまして、令和3年度国民健康保険事業特別会計の決算見込み概要でございます。2ページでございますように、収支決算見込額は約6,800万円の黒字と見込んでございます。

続いて、資料は7ページをご覧ください。

こちらは令和4年度の市町村標準保険料率と令和3年度の本町の激変緩和後の保険料率とを比較した表でございます。医療分の平等割につきましては、令和3年度の標準料率3万1,870円から11.2%、本町独自の引下げを行った関係で、そのままの比較でおきましたら3,808円、13.46%の上昇となります。

続いて、資料の11ページ、12ページをご覧ください。

こちらの表は、医療分と支援分の保険料について、令和4年度における大阪府標準保険料率をそのまま適用した場合と令和3年度の激変緩和措置後の保険料額との比較を示したものでございまして、横軸に本町国保世帯の人数構成、縦軸に世帯ごとの所得の目安を表しております。こちらの表から限度額超過世帯以外は対前年度比では増加となり、特に1人世帯、2人世帯、3人世帯、4人世帯の所得なし及び50万円以下の区分では、増加率が4%以上と影響が大きくなります。

続いて、資料は8ページにお戻りください。

これらの状況を踏まえまして、令和4年度における激変緩和対策につつまして、必要な財源や活用できる財源を考慮しながら検討を行いまして、激変緩和措置の考え方等をお示ししたものでございます。

(3)の激変緩和措置の①に本町の基本的な考え方を要点としてまとめてございますが、3つ目にありますように、令和5年度までは活用可能な財源を考慮し、必要に応じて可能な範囲で段階的に激変緩和措置を講じることとしており、これまで平成30年度は医療分と支援分の平等割を25%、令和元年度は医療分の平等割を15%、2年度は新型コロナウイルスの影響を勘案し、20%まで医療分の平等割を引き下げたところです。また、令和3年度は標準保険料率そのものが全体的に減少したため、前年度に激変緩和を行ったことによって生じる増加を防ぐため、医療分の平等割を11.2%

引き下げました。

次に、②の激変緩和措置の財源についてでございますが、アとしまして、国民健康保険財政調整基金の残高1億4,484万1,312円と、イ、令和3年度収支見込額約6,800万円を加えた額から、ウとしまして、令和4年度に国・府等への返還をする見込額としまして約500万円を除いた2億円余りが財源として見込めるものでございます。

③令和4年度における対応についてでございますが、まず留意点としまして、令和4年度の保険料率を適用した場合に増加率が大きい低所得世帯への影響を考慮し、引き続き一定の激変緩和が必要と考えております。また、激変緩和の内容につきましては、これまでの経過を踏まえ、本町の令和3年度保険料率と令和4年度の標準保険料率との差が最も大きい医療分平等割を一定割合減額する手法によるものといたします。また、令和6年度からの保険料率統一を見据え、保険料が急激に上昇することのないよう前年度の引下げ率11.2%と比べ、5%から10%を引下げ幅の目安といたします。

以上の観点から、令和4年度においては、コロナ禍や物価上昇による家計への影響が続いている状況や令和5年度の激変緩和対策実施も見込んだ上で、医療分の平等割3万2,105円を10%、額にしまして3,220円引き下げ2万8,895円に設定するものです。

資料は、13ページをご覧ください。

13ページから16ページは、世帯の構成人数ごとに医療分の平等割の軽減割合を5%から15%まで減少させた保険料額への影響を表に示しております。13ページは1人世帯のケースでの保険料額の比較でございます。引下げ率を5%ずつ段階的に引き下げた場合の増減額を右横に順に示しております。10%までは保険料は増加いたしますが、15%まで引き下げますと減少となる区分が生じることとなりますので、今回お示した10%が妥当であると判断したものでございます。

次に、今回の引下げに必要な費用でございますが、先ほどの資料の8ページの下のほうにお示しておりますが約2,900万円が必要と見込んでおります。これまでの説明のとおり、必要金額に対して財源が約2億円強でございますので、今回これらの経費を投入したとしましても、次年度においても必要に応じてある一定の激変緩和対策が講じられるものと考えております。

また、参考に、忠岡町から岬町までの近隣5市4町における保険料率の推移を17ページに掲載しております。算定中のところもございまして団体名は伏せた状態としております。一番下の欄が熊取町でございまして、AからGの7団体につきましては、大阪府の標準保険料率をそのまま適用いたします。また、Hにつきましては、本町のように一定割合を引き下げる独自の激変緩和措置を行うものとお聞きしております。そのため9団体中、Hの団体と本町のみが激変緩和措置を行いますので、それ以外の7団体よりも保険料が低減されるものと見込んでおります。

以上をもちまして、令和4年度熊取町国民健康保険料率についての説明とさせていただきます。なお、その他の資料につきましては、参考として後ほどお目通しいたきますよう、よろしくお願いたします。

議長（二見裕子君）その他の報告が終了いたしました。質疑があれば承ります。質疑はありませんか。田中圭介議員。

7番（田中圭介君）すみません、ちょっと先ほど音鳴らして申し訳ございませんでした。

これちょっと検索をしていたんですけど、この戦略的な情報発信についてですが、この中で積極的に情報発信をしていく中のツールの中で、LINE、ツイッター、フェイスブック、あとYouTubeと書かれているんですけど、これの中にInstagramは追加する予定はあるんですか。

議長（二見裕子君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）Instagramにつきましては、写真、動画の投稿に主に使われるSNSで、女性の方や若い方を中心に利用されているということは一定認識しているところでございます。こちらの資料には記載されておませんが、本町としても新たな媒体の活用の一つとして検討してまいりたいというふうに考えてございます。



以上です。

議長（二見裕子君）田中圭介議員。

7番（田中圭介君）貝塚市とか岸和田市とかもう数年前からインスタグラムをもちろんされています。こっちからの発信だけでなく、リポストと言って住民が撮った写真を転載して、熊取町こういうところありますよねというようなやり方をしているんです。

今回、議員の中でも話題になっているんですけど、フェイスブックの利用者がもう断トツ少なくなっている。特に10代、20代、ここに若手職員4名と書かれていますけれど、その方に聞いていただいたら分かると思います。その方にフェイスブック毎日されていますかと1回聞いてください。フェイスブックはまずほとんどしていません。でも、多分インスタ、ツイッター等は若い方はやっておられると思いますので、だんだん若い人とかそういうふうな形にしてもらったりとかするためにも、やっぱりインスタグラムを入れていったほうが僕はいいと思うんです。

熊取町たくさんいいところもありますんで、フェイスブックはなかなか、今、熊取町でもやっってはりますけれど、いいね！についても1桁台じゃないですか。せやから、この603人のフォロワーに対してしかフェイスブックって見られないんですよ、やっぱり。その603人の人たちに発信をずっとしたところというのをもうちょっと広く発信していただきたいなと。もっと住民参加型、さっき言った転載、皆さんの写真ちょっと借りますよと言ったら、もっと使っていただいたらうれしいなみたいな感覚は多分持ってくると思いますので、その辺ちょっとまたご検討よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）同じく同じところでお聞きするんですけども、感想も含めてなんですけれど、戦略的な情報発信のところの4です。官民連携による情報発信のところに、脱行政「株式会社クマトリチョウヤクバ」を目指すと、これちょっとふざけているん違うかなと、感覚的にそう思ったんです。その辺どうなんでしょうね。

議長（二見裕子君）奥村広報戦略課長。

広報戦略課長（奥村光男君）資料にはこう書いているんですけども、趣旨といたしましては、広報、情報発信は受け手に喜んで受け取ってもらうということが大前提ということで、そういう表記にしているところでございます。また包括連携協定を結んでいますF u n M a k eと連携を強化して、情報発信を強化していくというのをそういう表現で記載しておりますので、ご理解いただければというふうに考えてございます。

以上です。

議長（二見裕子君）江川議員。

13番（江川慶子君）脱線せんように、やっぱり行政は行政なんで、そこをしっかりやっていただかないと、なりすましというのも結構ネットの世界ではあることなので、その辺ちょっと気になりましたので意見として言わせてもらいます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）やるならティックトックとか、もうせっかくなんで若い人4人でやるのであれば、もうやれるだけやっていただきたいなと思います。あと、若い人たちが上げる意見をできれば上で止めないでいただきたいと、それはやめとけよというようなことなく、その子たちがプロジェクトチームとして上げてきた意見であれば、できるだけ通してあげてほしいなというふうに思います。

以上です。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）今の意見と関連するかも分からないんですが、アップするのに時間がかかり過ぎているところをちょっと感じます。情報発信するのに、いろいろそうやってネタを探して情報を収集してつくったとしても、それを上に上げていきますよね。上に上げていったときにチェックしていくのに時間がかかり過ぎて、トップまで行くのにですかね。それですごい時間かかって、も

うアップされたときにはかなり時間がたっていて時期を逃しているという。やっぱり即発信できるというのがこれの特徴かと思えますので、あまり時間かけないように検討していったらどうかと思います。

昨日ちょっと感じたのが、今、公共施設にマイボトル用の給水機を設置したということが上がっていたんですけども、それ設置したのは5月入ってすぐだったんですよ、それを昨日って1か月かかってますやん、それアップするまでに。そんな時間かかるのってちょっとやっぱりずれてくるん違うかなというふうに思えますので、その辺のところも、せっかいいい情報を発信しようとしている職員の情報をすぐに上げられるような体制も必要かと思えますので、お願いしておきます。

議長（二見裕子君）明松総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（明松大介君）ご意見のほうありがとうございます。今日の資料なんですけれども、1番の情報発信に対する取組姿勢、これ3つ掲げているんですが、まず大前提が正確、迅速な情報に加えてということで、まず、我々何があっても間違えた情報を出してはいけないと、それでいてかつ迅速という、これがまず広報における大原則でございます。

それを踏まえて、4月以降なんですけれども、議員からありましたとおり、今まで広報公聴課時代は非常にチェックを重要視しておりまして、この正確の部分を基調としておりまして、結構決裁でしっかりと見ていたということが正直でございます。ただ、それをしますとせっかく新鮮な情報であっても、どうしても2日、3日かかってしまうということもございましたので、この4月以降は、一定ちょっと権限を下のほうに下ろしまして、私が不在のときでも課長もしくは課長補佐でこの内容でというものであればどんどん流し込んでいくというような、そんなふうに組織の考え方とか、見直しているというような取組も行っております。

そういったことで、各事業の新しいネタが出てきたときは、絶えず1日でも早く新鮮な情報をお届けできるように、この何番かにありましたプレスも積極的にうまいこと活用しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

先ほど大林議員からありました4人の若手のアイデア、これはもう本当に我々年寄りが止めることのないように、どんどんとその内容でアップできるような形で対応させていただきたいと。

江川議員からありました我々行政なんだからふざけ過ぎないようにというところ、これにつきましても一定肝に銘じながらも、株式会社FunMakeからはその点の視点というのも一定大事なところだということで承っておりますので、その辺のバランスは気をつけながらしっかりと取り組んでまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）戦略的などということなんで、ちょっと配慮してもらいたいなという点、ちょっとお話しします。

広報誌がA4判になってきれいになった、見やすくなった、喜ばれている面もあるんですけども、住民の中には情報量が非常に少ないと。それと、泉佐野市とかの広報誌に比べると、向こうは長いことやっているので、そういうことの積み上げがあると思うんですけども、ページ数も少ないし情報量が非常に少ない。それとコロナ禍の中でいろいろ停滞していたいろんな活動が復活してくる中で、町や町の担当者のところ、例えばこういうのを載せてもらいたいという団体、今まで載っていたものがなかなか載らない。それと、町の健康づくりとかに関わっている団体なんかは文字数が減ったとか、そういうちょっと苦情を私は聞いています。

それで、今後この4人の方とか担当課のほうで見直しされていくのであれば、やはりこれは住民に提供して非常に今の世の中とか、まちの流れの中では大事だなということ判断されたら、住民の活動を応援する意味も含めて、そういう記事については、以前のように何でも載せるというわけには多分いかんと思うんですけども、今後はやっぱり予算の関係もありますので、ページ数を増やすということになれば、そこらも含めてお願いしたいのが1点。

それと、5番目の積極的なプレスリリースということなんですけれども、私の経験から言えば、このリリースだけでは駄目です。個人的にどこまで付き合うかというのはあるんですけれども、関空記者クラブの記者の方とやっぱり親交をやって、こっちが絶対載せてもらいたいというやつについてはもう行って話をしたりとか、ファクスだけ送るんじゃなしに日頃からのやっぱり関係が必要やと思いますので、そのあたりどれだけ時間を割かれるか分かりませんが、こちらが載せてもらいたい、まちのことをもっとPRしたいという中にはやっぱりそういうことも若干必要かなと思います。

今どこが幹事社であるかとか、それと、どこの記者がどういうことが得意であるとか、どういうつながりがあるとか、そういうことが大事かなと思うので、戦略的にやられるということであればそういうこともお願いして、やっぱり新聞やテレビで取り上げられたら大分広報の戦略としては上がると思いますので、そういう点、また今後お願いしたいなと思います。

以上です。

議長（二見裕子君）明松総合政策部統括理事。

総合政策部統括理事（明松大介君）ありがとうございます。

広報誌につきましては議員おっしゃったご指摘の点、しっかりと認識いたしまして、必要な記事はしっかりと字数も、一定、新しい広報を作る際に、A4判化のときに文野議員ともいろいろとお話しさせていただいたんですが、余白の美学ということで、今回大胆に読みやすさ優先ということでさせていただいておりますが、ただ、一定そういったお声も我々にも届いてございますので、貴重なご意見として対応してまいりたいというふうに思います。

あと、プレスリリースということで、個人的な新聞記者とのお付き合いも必要だという観点でございますが、こちらにつきましても、もう4月以降、我々もそこは非常に大事な点やというふうに認識してございまして、一定、某新聞の記者クラブの記者ですけれども、しっかりと個人的に情報を流し込んで、早速4月以降も記事にさせていただいているというところがございますので、ただ、今後もその1社のみならず、その他のプレスのほうにもしっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

---

議長（二見裕子君）ほかに何かあれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「11時25分」閉会）

---

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

二見裕子

## 議員全員協議会

月 日 令和4年6月16日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	田中豊一	2	番	大林隆昭
	3	番	浦川佳浩	4	番	坂上昌史
	5	番	文野慎治	6	番	鱧谷陽子
	7	番	田中圭介	8	番	河合弘樹
	9	番	矢野正憲	10	番	渡辺豊子
	11	番	二見裕子	13	番	江川慶子
	14	番	坂上巳生男			

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総合政策部理事	野津恵
	総務部長	藤原伸彦	住民部長	巖根晃哉
	住民部理事	下中昭三	企画経営課長	近藤政則
	財政課長	竹田陽介	産業振興課長	蓑原大祐
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端秀明

案 件

- 1) 地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)について
- 2) 「第4次行財政構造改革プラン」について

議長(二見裕子君) 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜りありがとうございます。ございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

議長(二見裕子君) 本日の案件は、地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)についてほか1件であります。

発言をされる方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議では、新型コロナウイルス感染対策として、換気のために一部の窓を開けておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、案件の終わられた方は、会議の途中で退室いただいても結構ですので、申し添えます。

それでは、案件1、地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)についての件を説明願います。近藤企画経営課長。

企画経営課長(近藤政則君) 私から説明いたします。資料に基づいてご説明いたします。

1、目的等につきましては、地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者・事業者の負担を軽減できるよう、地方創生臨時交付金の拡充分として、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されたものでございます。そして、国の令和4年度コロナ対策予備費などから合計1兆円を活用することとされ、1億6,190万円の本

町の交付限度額が示されております。

次に、2、交付金活用事業につきましては、物価高騰などによる影響を受けている生活者などを幅広く支援するとともに、世代間の公平性の確保と地域経済の活性化を図る観点から、住民1人当たり5,000円に増額の上、令和3年度に引き続き地域振興券事業を実施し、当該事業に交付金を活用いたします。

事業概要等につきましては、①町内事業所等で利用できる1人当たり5,000円分、500円掛ける10枚の地域振興券を、全住民を対象に交付するもので、②概算事業費が2億4,048万円となります。内訳につきましては、事務費の合計で2,498万円、換金費で2億1,550万円となっております。また、③地域振興券交付開始予定時期は令和4年8月下旬、④地域振興券使用開始予定時期は令和4年10月上旬を予定しております。

最後に、3、交付金活用事業に係る予算につきましては、事業費並びにその財源となる地方創生臨時交付金及び熊取ふるさと応援基金繰入金、およそ7,900万円を補正予算（第3号）に計上し、6月定例会最終日に追加議案として上程いたします。

また、今後実施される国、大阪府による生活者・事業者支援メニュー、例えば低所得者層を支援する目的で、低所得・子育て世帯給付金、子ども1人当たり5万円の給付など、そういったメニューの動向を注視しながら、そして重複を避けながら、生活者などの負担を軽減する独自支援策について、引き続き検討してまいります。具体的には、食材価格の高騰の影響により、給食費、副食費の値上げを抑止する取組について、適切な時期に補正予算を編成し、あるいは予備費を使ってでも、本町の独自支援策として実施してまいります。

私からは以上です。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）についての件を終了いたします。

---

議長（二見裕子君）それでは、案件2、「第4次行財政構造改革プラン」についての件を説明願います。竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）それでは、第4次行財政構造改革プランについてご説明いたします。

まず、1つ目、経緯及び計画期間でございます。

現行の第3次行財政構造改革プラン及び同アクションプログラムが令和4年度末で終了することから、行財政改革を不断の取組とするため、令和5年度から始まるこの第4次行財政構造改革プラン及びアクションプログラムをこの令和4年度中に策定するものでございます。計画期間につきましては、これまでのプランと同様に5年間とし、令和5年度から9年度の計画を予定しております。

なお、この計画期間につきましては、第4次総合計画の計画期間と同じ終期となるものでございます。

続きまして、2つ目の第4次プランの位置づけでございます。

本町の財政状況を振り返りますと、第2次プランの計画期間であった平成21年度から平成25年度までの5年間につきましては、財政調整基金からの繰入れを行うことなく、黒字決算を迎えることができております。しかしながら、平成26年度以降は、扶助費など社会保障関係経費の増加、あるいは公共施設の老朽化対策、幼保無償化、会計年度任用職員制度の導入、投資的事業の実施、こういったものの影響によりまして予算規模が増大しており、平成30年度を除いて毎年度、財源不足に伴う財政調整基金の繰入れを行っているという状況でございます。

こうした財政状況の中で、現在、第3次プランにおいて様々な取組に着手しているところでござ

いまして、次の第4次プランにつきましても、これまでの取組を生かしまして、引き続き財政状況の改善による持続可能な行財政運営につなげてまいりたいと考えております。さらに、昨今の目まぐるしい時代の変化と多様化する行政ニーズに的確に対応し、利便性の向上や行政サービスの底上げを目指しまして、事務事業の見直し、効率化、そして、行政デジタル化の推進など検討を進めてまいります。

次に、3つ目の策定スケジュールでございます。

まず、5月に行政改革審議会におきまして、第4次プラン策定に係る諮問を行ったところでございます。今後、審議会につきましては、随時開催を予定しております。

その下、本日、この議員全員協議会におきまして第4次プラン策定の推進体制、スケジュール等を説明させていただいております。

今後でございますが、次の8月に、9月議会の会期前議員全員協議会におきまして第4次プランの素案を説明させていただきたいと考えておまして、その際に収支の見通し、あるいは具体的な改革項目などお示しさせていただきます。

その後、10月に第4次プランの素案に対するパブリックコメントを実施し、行政改革審議会により第4次プランに対する答申を予定しております。

続いて、11月に、12月議会の会期前議員全員協議会におきまして第4次プラン（案）を説明させていただきまして、その後、12月議会にプラン案を議案として上程させていただきたいと考えております。そして、このプラン（案）をご可決賜りましたら、具体的な取組内容をまとめますアクションプログラムを令和5年2月の会期前議員全員協議会にてご説明させていただく予定としておりますので、今後、またこの議会ごとに、その都度ご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2ページ目をご覧ください。

こちらは、第4次行財政構造改革プラン策定に係る推進体制を図でお示したものでございます。

まず、この図の右上辺りにございます①のとおり、町長から行政改革審議会に諮問を行っております。今後は、このページの一番下の辺りにあるんですが、②という形でお示ししておりますが、次期プランのたたき台を財政担当部局が中心となって進めてまいります。その後、③副町長を推進責任者とするプロジェクトチームにおきまして次期プラン（素案）を決定し、④町長を本部長とする行政改革推進本部に提示いたします。その後、行政改革審議会に次期プラン（案）を提示し、助言、提言を頂戴し、修正など加えまして、最終的に、⑥答申を行う形となります。それをもって⑦のプラン（案）を議会に上程させていただくということでございます。

説明は以上でございますが、具体的な取組内容などは、これから議論を重ねていくという形になります。本日は、まずはスケジュールを中心にご説明をさせていただきました。今後も、また議会ごとにご報告させていただきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

議長（二見裕子君）ただいま説明がありました本件について質疑があれば承ります。質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）すみません。まずは、行政改革審議会について、少しご説明をお願いしたいと思います。メンバー構成、何名でとかいった。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）審議会につきましては、6名の委員で構成しております。そのうち2名が住民代表、4名が学識経験者という形になります。住民代表の2名につきましては、自治会連合会の方からお願い、ご依頼をさせていただいております。もう一方は、商工会の関係の方を、学識経験者につきましては、熊取町のまちづくりアドバイザーの方、あと税理士の先生、あと町内の大学の教授、もう一方も町外の大学の教授、こういった6名のメンバー構成となっております。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。これは、前回の第3次するときも同じメンバーになるんですか、構成的には。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）構成としては、この6名の体制は変わらないです。ただ、実際の委員の入れ替わりはございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。ちょっといつからか、この行政改革審議会の中に議員は入らなくなったんですが、もうそのままそういう形で入らないという形でやるということですよ。分かりました。

そうしたら、ちょっと次のページの構成のところ、この構成図というか、この推進体制の中で、図の左側の矢印がありますよね。①から今、説明ありまして、①に最初、町長からの諮問があって、たたき台をつかって、②ね。③が次期プランの素案を推進責任者、副町長中心のメンバーで、プロジェクトチームで構成するというふうになっていますが、④、⑤と素案の提示、④のところで、行革推進本部の中で素案の提示が本部長、町長にあるというふうにあります。そこで素案についても、先ほど議会にも素案を提示するとありましたよね。その辺のところがこの推進体制の中にはないんですが、ちょっとそれはどうなのか。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）すみません。この図がちょっと省略している部分があるんですが、本当だったらこの④、⑤、推進本部を経て、審議会を経て、⑥番目で議会のほうに議員全員協議会などでまずはご報告させてもらって、パブコメを取る。その後、また④に戻るようなイメージです。本来は。ですので、素案の段階でもちろんの議員の皆様にはご提示はさせていただいて、パブコメを取って案を作成した後、もう一度ご提示させてもらうという形で考えてございます。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）分かりました。その④の後に議員にもあるということですね。それで、パブコメもここに抜けているということですね。いただいて、その中で、その行政改革審議会の左側の矢印からまた戻っていますよね。推進責任者のプロジェクトチームに戻っていますが、これは何番になるんですか。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）申し訳ございません。厳密に言うと、④を経て、⑤を経て、⑥で議会のほうで、議員全員協議会でお示しして、パブコメを取って、その後、審議会からまたプロジェクトチームに戻して、もう一度、案としてたたき直すというような、そんな何周かするイメージになります。

議長（二見裕子君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）そうしたら、その後、審議会に行った後、またもう一度、議会を通し、パブコメも通して、また審議会に戻って、またもう一度、プロジェクトチームに戻ってという形になっているわけなんですか。分かりました。ちょっとその辺のところ、最終にしか議会にはないのかなというように図になっていましたので、議会としてもこの中身について、改革プランについて、やっぱり意見を言える場がないのかなというところを感じたので、ちょっと聞かせていただきました。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）もちろん、議員の皆様からご意見を頂戴する場を設けていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。田中豊一議員。

1番（田中豊一君）これから行革のプランなり、年度末にはアクションプログラムを策定していくという計画と体制、説明はよく分かったんですけども、私からの意見としては、この現在進行形の第3次も最終年度になっていますけれども、やっぱりこの何というか、成果とか、評価をちゃんとする必要があるんじゃないかと。やっぱりフィードバックをやって、第4次に生かすということが、

必要があると思うんですけども、毎年やっているのは分かっていますけれども、最初に挙げた目標がちゃんとやっぱりこの第3次で到達できているのかとか、いろいろコロナとか、社会変化によって計画が変わったところもあると思うんですけども、それはやっぱりちゃんとする必要があるんじゃないかというふうに思うんです。そのあたりいかがですか。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）そこはまさに議員おっしゃっていただいたとおりでございまして、今のところ、まだ期間中でございますので、最終的な評価というのは早いんですが、あえて財政状況を整理しますと、資料にもありましたとおり、この平成26年度以降、27年度、28年度あたりが一番財政が厳しかった状況で、そこからこの第3次の行革プランに取り組むことで、それ以降は急激な財政の悪化というのは一定免れているという状況でございます。言うたら、近い将来に全ての基金が枯渇してしまうような非常事態からは脱却したというような状況もあります。ですので、そういった状況、第3次プランに取り組んで一定の成果も出ているというところもございまして、そういう考え方の中で、引き続き第3次プランの取組でここはできている、ただ、ここはできていないから、また第4次プランでも取り組んでいこうとか、そういったものにつなげていきたいなどは考えてございます。

議長（二見裕子君）田中豊一議員。

1番（田中豊一君）今の説明はよく分かるんですけども、私の目から見れば、29年ですか、平成。たくさんふるさと納税の収入を頂いて、行政改革そのものが少し緩んだんじゃないかと、私の感覚ですけども思っているんです。この経過、計画、それから位置づけの中に、やはりいろいろな状況の変化によって、何というのか、財政調整基金の繰入れが必要になってきたということを書いているので、やっぱり次の目標をどこに置くか、その調整基金とか繰入れ、一時的にやっても、最終的にはちょっとで済んだとか、もうなくてもよかったとかというようなことがあるかも分かりませんが、そういうやっぱりちゃんとした目標を全体として持つ必要があるんじゃないかなと。それはこの審議の経過で変わる可能性だってありますけれども、役場の担当のほうとしては、この前、シミュレーションで大阪府の市町村支出が出ている長期の財政プランとか見れば、非常にしんどいのが目に見えていると。少子高齢化、それから、もう一つは働く世代が、人口構成が薄くなっていくとかということで、いろいろその上に支出としては扶助費が増えていくとかというようなことはあれて出ていますので、そのあたりも含めて目標をしっかり持ってもらって、基本的なところを定めてもらいたいと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）まさしくそのあたり、今後、令和3年度決算を確定いたしましたら、その決算の状況と、あとは向こう何年かの収支の見通し、こういったことを踏まえまして、またきっちりと計画目標、これを目指してやっていくというのは、議員の皆様には、次の議員全員協議会の際にお示ししていければと思います。よろしく願いいたします。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）息の長い、このプランというのをつくるのに、産業振興ビジョンしかり、総合計画しかりなんですが、5年というのがもう限界なんかなと。長期的に見るというところが、この今の時代の流れ的に、もう産業振興ビジョンも10年、総合計画もそうですけれど、途中の見直しとかというのは、もう必ず必要になってくるような時代になっていると思うんです。5年間、最初に立てたものを守り続けるということ自体がどうなのかなと。間に見直しが必要なのは、5年間というのは途中でやっぱり必要になってくると思うので、そのあたりは柔軟に対応するのかどうかというのは。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）もちろん状況が変わってくると、また見直しというのも考え方としては出てこようかと思えます。本当にこれからどういう目標を我々は設定するのかによっても、それで変わっ



てくると思いますので、申し訳ございません。今から具体的にこういう目標にします、こういう収支がありますというのを示させてもらった後、中間見直しを入れるのかどうかというのは、もちろんそれも含めて今からは検討していきたいと思いますので、ありがとうございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷洋子君）大林議員と同じような感じになるんですけど、これからの状況は、本当に世界情勢から、日本の情勢から、どうなるか分からないような情勢の中でかじ取りしていかないといけないというのがこれからの現状となっていくと思うんですね。その中にやっぱり今の、さっきもこれはおっしゃいましたけれど少子高齢化、もう本当にそれが子どもたちを産めない、結婚できない若者が増えていると。その辺をやはりどうしていくかというところをまず基礎として考えて、それからしていかないと、本当に国全体の問題でもあるんで、熊取町でどうこうするというわけにはいかないかもしれませんけれども、やはり持続して続いていくという中には、そういうことを本当に基礎としてみんなで勉強し合った上で考えていってもらいたいなというふうに思いました。

議長（二見裕子君）竹田財政課長。

財政課長（竹田陽介君）今回の中にも書かせていただいたんですが、やっぱりこのコロナ以降、特に昨今はもう目まぐるしく時代が変化しておりますので、そういったものに柔軟に対応していくためにも、この財政状況がきちり、かっちりしているというのが大前提になるかと思っておりますので、そのあたりは踏まえた上で、取組、検討していきたいと考えてございます。

議長（二見裕子君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、「第4次行財政構造改革プラン」についての件を終了いたします。

---

議長（二見裕子君）以上で、本日の案件は終了いたしました。

ほかに何かあれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で、議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「13時55分」閉会）

---

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

二見裕子